

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 4年 3月 25日

事業所名 キッズステーションあおぞら岐阜

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	学習室、訓練室、遊びの部屋等部屋を個別に設けています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	人員配置基準は勿論の事、児童2人に対し1人の人員を配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%	0%	玄関からトイレまですべてバリアフリー化されています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	83%	17%	一部パートタイマーが就業時間の関係上参加できない場合がありますが、申し送りノートを活用し対応を行っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		H30年度より年1回保護者様向けのアンケートを実施しております。アンケート結果を踏まえ業務改善に繋げより良い環境作りを行って参ります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		H31. 3. 25よりホームページに自己評価表を公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%		現在は第三者による外部評価は実施していませんが、今後実施する場合は改めてお知らせ致します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	83.0%	17.0%	月2～3回事例検討会議を行っています。検討会の内容をミーティングで共有しています。	ミーティングに参加出来ないスタッフには、申し送りノートを活用し情報を共有しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	定期的に保護者様と面談しアセスメントを行っています。アセスメントは面談及び当協会独自のアセスメントシートを使用して行っています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	契約時及び年2回アセスメントシートを保護者様から徴収しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	社員が中心となり活動プログラムを作成しています。勿論全職員での意見交換も行っています。	利用児童個々の障がいの特性に合ったプログラム作りを行っています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	保護者様や利用児童の要望を聞き取り、活動プログラムを作成しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	平日、休日、長期休暇に応じて支援プログラムを作成しています。休日及び長期休暇においては行事案内を保護者様にお渡ししています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	アセスメントを元に目標と施設利用上の留意点を設定し個別支援計画を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	毎日のミーティングにおいて、前日の振り返りをし情報の共有を行う事により、支援方法や役割分担を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	83.0%	17.0%	送迎終了後、社員間で児童の様子を共有し、翌日パートタイマーを含んだミーティングを行い、どの様なアプローチが効果的か話し合いを行っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	その日の療育の様子を療育記録に毎日記録しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	最低6ヶ月に1度モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	100%	0.0%	ガイドラインに沿った療育を行っています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	送迎時先生から情報を頂いたり授業参観に参加し、情報を共有しています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0%	100%		現在は機会がありませんが、今後医療的ケアが必要な児童を受け入れた場合は、主治医との連携を図って行きます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	83%	17%	一部児童については、連携を図り、情報の共有を行っています。	保護者様からのアセスメント(書面)や聴き取りでの情報共有が主になりますが、相互理解に努めて参ります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0%	100%		現在まで障害福祉サービスへ移行するケースはありませんが、その際は保護者様の同意を得た上で情報提供を行って行きます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	87.0%	13.0%		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	67%	33%		コロナ禍により交流は困難な状況ですが、コロナ終息後は保護者様の要望があれば機会を設けたいと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	33.0%	67.0%		参加できていません。今後機会があれば地域活動に積極的に参加して参ります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	送迎時及び連絡ノートを活用し随時児童の状況や課題について話し合い療育を行っています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	50.0%	50.0%	ミーティングにてフィードバックを行い、療育の狙いや自宅での指示及び接し方について必要に応じ、相談を行っています。		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	契約時に運営規程、重要事項説明書及び利用申込書にて説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	お悩み事があれば、時間を設けて相談等行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	50.0%	50.0%		残念ながら保護者会を開催できていません。コロナ終息後には保護者会を開催し、定例化させていきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	契約時苦情相談窓口についてご案内し、適切な対応が出来るよう努めています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	67.0%	33.0%	学校休業日や長期休暇についての行事については、SNS等を用いて随時ご案内しています。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	個人情報管理規定を策定し、職員に周知しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	マカトン法等を用いて意思疎通を行っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50%	50%		今後検討して参ります。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	各マニュアルを整備し、定期的に研修を行っています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	少なくとも半年に1回の割合で、訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待防止に関する内部研修を実施しています。また年毎月虐待防止チェックリストを全スタッフがを行っています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	身体拘束を行う児童は通所していませんが、契約時身体拘束についての説明を行っています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0%	100%		現在は保護者様からの情報提供のみの対応となっていますので、今後必要であれば医師の指示に基づき対応をしていきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	毎日のミーティングでヒヤリハット事例が発生した場合は、報告書を作成し職員間で共有しています。	